

決算審査特別委員会会議録

(一般会計)

(令和7年9月16日)

[第2日]

審査内容

議案第 51 号 令和 6 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

議会費、総務費について	4
民生費、衛生費について	19
労働費、農林水産費、商工費について.....	27
土木費、消防費、教育費について.....	38
災害復旧費、公債費、予備費について.....	49

出席者

【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	竹下 泰信	副 委 員 長	待永るい子
議 長	江口 孝二	副 議 長	川下 武則
委 員	坂口 久信	委 員	所賀 廣
委 員	山口 一生	委 員	峰 正雄
委 員	森田 政則	委 員	大鋸 美里
議選監査委員	田川 浩	事 務 局 長	今泉 哲也
書 記	下川 慎二		

【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	永淵 孝幸	副 町 長	每原 哲也
教 育 長	岡 陽子	総 務 課 長	津岡 徳康
財 政 課 長	西村 芳幸	会 計 課 長	森川 陽子
企画政策課長	江口 薫	商工観光課長	萩原 昭彦
農林水産課長	片山 博文	建 設 課 長	安本 智樹
学校教育課長	與猶 正弘	町民福祉課長	田崎 哲次
子育て支援課長	田古里哲也	健康増進課長	中溝 忠則
社会教育課長	西田 一夫	環境水道課長	川崎 和久
税 務 課 長	羽鶴 修一	総務課防災係長	杉野 光徳
総務課庶務人事係長	峰松 智彦	財政課管財係長	片山美由紀
財政課財政係長	土橋 久昭	企画政策課企画政策係長	酒村 洋平
企画政策課情報システム係長	池田 直道	企画政策課交通政策係長	北村美弥子
商工観光課商工観光係長	中尾 光宏	会計課会計係長	杉本久美子
農林水産課農政係長	山口 真二	農林水産課水産係長	辻 幸晃
農林水産課林政係長	米野 将大	建設課建設係長	枳原 好治
建設課土地改良係長	中村 誠	建設課管理係長	山口 武徳
農業委員会農地係長	大岡 寿憲	学校教育課学校教育係長	福田 嘉彦

町民福祉課戸籍年金係長	若芝 躍次	町民福祉課福祉係長	本田奈穂子
町民福祉課地域包括支援センター係長	川上みどり	町民福祉課大浦支所係長	小柳裕一郎
子育て支援課子育て支援係長	針長 俊英	給食センター係長	田中 正徳
健康増進課健康づくり係長	福田 里美	健康増進課保険係長	竹下 清信
社会教育課生涯学習係長	松本 清孝	社会教育課スポーツ振興係長	織田 渉良
社会教育課文化振興係長	木原 武士	環境水道課環境係長	塚本 一茂
税務課課税係長	澤山 弘幸	税務課収納係長	平石 信行

以上 54 名

午前9時23分 開議

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

皆さんおはようございます。

ただいまから第2日目の決算審査特別委員会を始めていきたいというふうに思います。座って進行させていただきます。委員につきましては、定足数に達しておりますので、この委員会は成立いたします。

9月12日に先週ですけれども、引き続いて、会議を再開したいと思います。

議案第51号 令和6年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

ただいまから審査に入ります。

議案第51号 令和6年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りします。最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決定いたしました。

次に、審査の方法として、十分な審議を尽くすために款を二、三款区切って行いたいと思います。

議会費、総務費について

○決算審査特別委員長（川下武則君）

初めに、歳出の議会費と総務費で、決算書の65ページから102ページまで、行政実績報告書では35ページから43ページまでを審議します。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いします。

○事務局長（今泉哲也君）

《議会費の行政実績の概要説明》

○総務課長（津岡徳康君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。なお、前回同様質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名およびページ数を言ってから質疑をお願いしたいと思います。質疑の方ありませんか。

○山口委員

行政実績報告書の36ページに総務費でアナログ規制の点検・見直し支援業務委託料というのが350万円あるんですけども、これちょっとどういうものかもう1回教えてもらっていいですか。

○総務課長（津岡徳康君）

アナログ規制の点検見直し支援業務委託料につきましては、太良町例規に載っている条例、規則それ全部総ざらいをして、アナログ的な手続きを求めるものは改める必要があるというところから見直ししたものでございます。例えば対面でなければだめですよとか、直接文書を出さなければいけませんよということを書いてある条例や規則等があると思います。アナログからデジタルの時代が変わっていくので、そういう手続きを見直していく必要がありますよねということで、国のほうから見直せというような指示が出ております。それで全体の洗い出し作業で1,200件以上チェックが付き、これは(株)ぎょうせいというところに委託をして、アナログ的な手続きを求めるものがあつたら全部一覧にしてこっちに出してくれということでチェックをしてもらったものの結果がそれになります。そのアナログ規制というものを今から変えていくということで、各課のほうに条例これだけチェックがかかったよと。なのでここ今からデジタル社会が変わっていくんで、ネットでもいいよとか、そういったかたちで、ルールを改正するように今作業をしているというところでございます。

以上でございます。

○山口委員

いろんなアナログからデジタルに対応するというので、ちょっとここにはもう載ってないですけど、昔文書管理みたいなお話があつて、庁舎内だいぶすっきりされたと思うんですけど、その後何か文書管理とか、アナログからデジタルに移行するみたいな観点で言うと、あのあたりというのは今どういう取り組みをされているんですか。

○総務課長（津岡徳康君）

文書管理につきましては、簿冊管理からファイリングのほうに変更はいたしましたけれども、時代としてはもうデジタル化のほうに進む時代なので、多大な経費は掛かり、今の簿冊管理をやめましょうということで今止まっているところです。今文書持っているものが、デジタル化するにはまだちょっと時間がかかるかなと思っております。なので、デジタル化するにあたっては、過去のものはおそらくもうデジタル化することは不可能だと思います。なのでいついつからはデジタル化しましょうということで決めていく必要があるのかなと思いますけれど、今ちょっとまだすいません。そこまで先までは進んでいないような状況でございます。

以上です。

○山口委員

かなり庁舎内すっきりなって、見た目もいいと思うんですけど、例えば仕事をするときに新しく異動をしたりした人がどこにどういう情報があるかとか、そういうのを検索したりとか仕事の手続きを見直したりとか、過去の参照したりするときに何かそういうのがぱっと見つけれられるような状態に今なっているんですか。

○総務課長（津岡徳康君）

決裁済みの文書紙ベースで持っている分については、なかなか厳しい状況にあります。それは簿冊管理のころから変わらないんですけど、あの書類どこにいったっけというので結構やっぱり時間くっているところはあります。ですが、文書自体内容の把握につきましては、すべてパソコンの中に入っていますので、文字列検索をすれば該当して出てくるというところでありますので、内容の確認はできるんですけど、決裁文書を見せろと言われてたら結構時間かかるというような状況でございます。

○森田委員

行政実績報告書の38ページですが、多良駅駅舎改修設計業務委託料とありますけども、これは見積書みたいななどで理解して良かったとですかね。設計書を書いてもらったということですか。

○企画政策課長（江口 薫君）

38ページの多良駅駅舎の改修設計業務委託料ですけども、今多良駅の有明海口のほうですね、内部改修をしているんですけども、その前年度ということでJRの持ち物でございますので、JRのほうに設計、今言われた仕様書、設計書を作ってもらったという委託料でございます。

○森田委員

これは何者かの入札形式みたいな感じになっているんですか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

この分につきましては、JRの持ち物でございます。もうJRだけの随契といいますか、JR1者でございます。

○森田委員

その下のほうに工事明細があつて、これは多良駅の西口の環境整備事業の工事明細ですよ。その設計の委託料というかな。さっきの改修設計の見積とかはないんですか。ただもういきなり工事の明細があつて、見積書っていうのはないんですか。

○町長（永淵孝幸君）

一応先ほど言われた設計委託料を基に、これは駅舎の改修の設計委託料と、そして下のほうは、西口とかのいろいろ工事した内容をここに書いておりますので、これはまた別に県のほうと町のほうとでいろいろ持ち分を決めて、町のほうは進入道路ですね。あそこら辺をしました。これは県のほうの工事関係の内容あたりも書いておりますので、そこは違うというふうなことで、工事と委託は違う設計委託は違うというふうなことで理解していただきたいと思ひます。

○坂口委員

ちょっと関連してよか。今おいが聞き間違いか何か知らんばつてん、設計委託はJRに設計したごと聞こえたとばつてん、もう上下分離にする上の駅舎あたりはJRにそぎゃん高かところにせんちゃ、普通の委託はあぎゃんとはできんとかにやと思つて、ちょっと聞きたか。

○町長（永淵孝幸君）

そこは私たちがそがん思うとですけど、あの駅舎の中はまだJRの持ち物がいっぱいあります。ですからそういったところを外したり何かしてもらう上では、やはりJRと契約しとかんと、ほかのところができない部分がありますので、あくまでも一括してJRにお願いしたというふうなことです。

○大鋸委員

行政実績報告書の37ページの庁舎用備品ですね。デジタルサイネージシステムを大型2台と、小型5台ですが、これ庁舎入つてすぐに設置されているものだと思つていますが、これを導入してのどういった内容を掲示されているのかつていうのと、それをしてのメリット、デメリットを教えてください。

○総務課長（津岡徳康君）

デジタルサイネージシステムにつきましては、議員ご案内のとおりでございますけれども、内容につきましては、例えば県からとか保健所からとか警察からとか自衛隊からとかこのポスター貼つてくださというふうにとくさんくるわけですね。今までそれを役場のカウンターの下のところのスペースに貼つていたんですけど、貼りっぱなしでボロボロ

になって汚い、非常に庁舎の美観を損ねるなというようなところであって、ちょうど先ほど文書整理の話がありましたけれど、そのときにだいが事務室内がすっきりしたねというお話もいただいたんですが、この際そういったボロボロのポスターとか貼りっぱなしにするのは止めようよというようなことで、じゃあもういろんなところからたくさんくるポスターを全部スキャナーで読み込んで、そして庁舎のほうで時間 15 秒ぐらいで入れ替わるようなことにすれば、だいがすっきりするんじゃないかということで、付けたというようなのが、経緯であり内容であります。メリットにつきましては、事務室内とか庁舎内片付いたということですね。デメリットは機械代が掛かるということと、あと電気代が掛かるということです。

以上です。

○大鋸委員

分かりました。ランニングコストが掛かるというところで、年間どのくらいというのと、あとは現状それで、何か今後活用方法、小型 5 台と、大型 2 台は同じような内容を掲載しているのか、それとも何か活用方法がちょっと違っているのか。あとは今後何かほかにもせっかくだからそこで何か周知、ほかのものを周知、何か活用するっていうのを考えていらっしゃるのかを教えてください。

○総務課長（津岡徳康君）

具体的な活用方法につきましては、まずポスターの庁舎内からの一掃なんですけれども、個別に各課のほうで、情報は作ることができますので、パワーポイントとかでそういった情報とかですね。そういったのもそこに流すことができるようにはなっているので、あとは各課の工夫次第でできると思います。それと、入力のとくに、どこに掲示するかって、例えば中央公民館のほうには、公民館のトピックスをというようなことで、場所的にもできるということです。それとコストですね。コストについては、電気代につきましては、それだけのコストというのはちょっとはっきり分からないんですけども、サーバーと通信をしているので、その分のネットワークの通信料が掛かります。うろ覚えなんですけど、月数万円掛かっています。

以上です。

○大鋸委員

タッチパネルみたいに何か利用者が来て、こう検索をできたりというそういう効果があるのか、もしあったらそういうのを使って何かしようっていうのがあるのか最終的に教えて下さい。

○総務課長（津岡徳康君）

あれは看板です。なのでタッチパネル的な反応はしません。

○山口委員

行政実績報告書の 38 ページですね。ビジネスチャットツール利用料というのに、111 万 8,000 円というのがあるんですけども、この中身について教えてください。

○企画政策課長（江口 薫君）

ビジネスチャットツール利用料ですけども、これにつきましては職員間で利用するチャットのツールでございます。いわゆるロゴチャットのことです。プラスアシスタント機能ということで、ロゴ AI アシスタント、チャット GPT も含まれます。

以上でございます。

○山口委員

ここ前回私も一般質問で聞いたんですけど、ロゴチャットとアシスタント AI ということで、利用料だと思いますけど、今のところどれぐらいの方が日常的に使われているのか、現在の状況を教えてください。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

6月の議員さんご質問のときに、私のほうから 50.4 パーセントということで、当時お答えしております。今現在は正職員 121 人中 78 人ということで、64.5%ということで、少し伸びております。

以上でございます。

○山口委員

伸びているということで、是非使い切ってもらいたいなというのと、先ほど総務課長のほうから、お答えいただきましたけど、文書のデータとしては、サーバーのほうにあると。例えば今後アシスタント AI とそういった過去の文書とかそういう情報というのを AI 経由で検索できるとかそういうものが AI がそういうものを読み込んで業務に生かせるようになるとか、そういう連携を今後是非検討してもらいたいなと思うんですけども、今のところそういうことが検討されているのか、可能な仕組みにあるのか、そういったところを教えてください。

○総務課長（津岡徳康君）

なかなか難しいところです。というのは、ロゴチャットというのは、インターネットに繋がっていて、やり取りするんですね。なのでどうしても情報漏洩の危険性はないとはいえないというところがあると思います。なのでどうしても、役場の業務って基本的には情報系と基幹系に分かれておまして、仕事の基本的な部分は基幹系のところでやり取りするのが今のところは主体になっておりますので、ロゴチャットのような情報系のツールを使うとなると、その連携というのが非常に難しくなるんじゃないかなと思います。今のところの技術では、ほかの町の事例を見ても、ロゴチャットで庁舎内の公文書を閲覧したり、検索したりするような機能は実装しておりませんし、なかなか難しいんじゃないかなとい

うふうにちょっと想像いたします。

以上です。

○山口委員

ロゴチャットの限界というのが多分あると思うんですけど、ほかの自治体でそういった庁舎内のデータをロゴチャットではなくて、ほかの仕組み、クローズドな仕組みを使って解析させたり、業務に生かせたりするというのが、事例としてもありえますので、ちょっと今すぐというのが無理かもしれないですけども、今後いろんな引継ぎとか職員のいろんな業務効率化という上では、今後是非ちょっと調べていただきたいなと思っています。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

今んとに関連してですけど、このロゴチャットというのが流行ってから私も土日祭日とか休みのとき、職員から電話あってもなかなか出れんときのあっわけですね。しかし、ここを見れば職員がいろいろ発信したとの入っとるわけですよ。それを見てこれかというふうなことで、たまには電話をしたりとか、そういう情報をいただくのが本当に便利です。私が情報を発信というのがなかなかしてはおりませんが、職員からそういった情報が入ってきますので、私はものすごく助かっておりますので、こういったことについては、職員が活用しながら情報共有をしていただきたいというふうなことで、また今後も指導していきたいとこのように思います。

以上です。

○山口委員

町長休みの日は是非休んでください。

○坂口委員

関連して、まずこの大体聞きよれば分かりはすつとばってんさ、このチャットというのが日本語で分かりやすく高齢者に分かりやすく説明して、どういうものか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

ビジネスチャットのチャットは会話ですよ。

○坂口委員

ビジネスのチャットやっけん、ビジネスの会話するだけ。

○企画政策課長（江口 薫君）

仕事上で職員間で会話をするように。

○坂口委員

我々高齢者はチャットだけでは分からんけん、町長はよーよこよして分かいよつとやっけんね。我々はそぎゃんと使ったことなかけん分からんたいね。そいけん、こけ書いてあ

っとはよかとぼってんさ。少しは高齢者の方にも分かるように、まず説明すつときチャットというのはこういうものですよというごたことを、言ってから説明してください。

○企画政策課長（江口 薫君）

例えば私が利用するとした場合、私企画政策課なんですけど、企画政策課の10人職員がいるんですけども、その10人でグループを作れる。もう10人でいろんなやり取りをできる。それは職員100何人分のグループもできるというふうなかたちで、例えば昨年ですけど、国スポのときとか、職員がたくさん3日間一緒に業務したと思うんですけど、そこでグループを社会教育課で作られて、そこでやり取りをいちいちこの方にとか電話ていうか連絡をしないで、いろんなグループを作れて連絡体制ができる。避難所とかですね。そういったかたちでも利用できるツールと。

○坂口委員

十分説明していただきました。そんない今度私にも教えてくださいね。

○企画政策課長（江口 薫君）

議員さんとはつなぐことができなくなっております。このツールではですね。

○副議長（川下武則君）

基金の40ページなんですけど、この地域づくり事業基金というところ5億7,000万円ぐらいあつとぼってんが、ぶっちゃけた話今の太良町に若いもんが何かするとき、この基金の中からでもよかけんが、応援といいますか、そういうことに使ったりとかして、少しでも太良町に新しい風を吹かすようなそういうのを考えて設立してやったらどうかなと思うんですけど、担当課どうでしょうか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

地域づくり事業基金、言われるように令和6年度で5億7,400万円ございます。今町のほうでこの基金を活用しているものにつきましては、前のページの38ページの下から3番目、地域づくり事業費補助金、こちらのほうに充当をさせてもらっております。令和6年度につきましては、82万6,000円ということで、充当しておりますけれども、この地域づくり事業につきましては、各民間団体からのイベントとか、そういった事業があったときに申請がされるものでございまして、現状この分のみに充当をしているような状況でございます。

以上でございます。

○副議長（川下武則君）

分かりました。

言ってることは分かつとぼってん、要はさっきも言うたぼってんが、太良町に新しい風を吹かせるためには今こういうのももちろん、あなたが言うたとももちろん大事かし、や

ってもらいたかとばってん、やっぱ若いもんがこう新しいのに取り組んで、若い人たちがそこに就職ができる、若い人たちがチームで何かをやるきっかけを町のほうでできんもんかな、どがんかなと思って。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

目的があるんですけど、条例の中に。それを読み上げますと、太良町の特性を生かした独創的で個性豊かな活力あるまちづくり事業を推進するため、そういった推進する事業を実施した場合は、条例上では充当できるとなっておりますので、そういう事業が出てくれば、充当することは、基金を使うことは可能なのかなというふうに思っております。

○副議長（川下武則君）

あんたが言ってることは十分理解しとっとき。そん中で結局町報でも何でもよかけんが、こうやって、こういうのを使って皆さんを応援したかけんが、せんですかていうのを、あなたが先頭に立ってやってもらえればなという思いで。じーっと待っとくとじゃなくて、こういうのをする人を待っとくとじゃなくて、こういうのを推し進める後ろ盾じゃなかばってんが、そういうのをあなたが引っ張り上げてくれる、そういう人になってもらいたかなと思ってですよ。こういった質問しよつとばってん。

○企画政策課長（江口 薫君）

議員さんのご意見をいただきましたので、来年度とかに取り組めるように努力をしたいと思えます。

○町長（永淵孝幸君）

実は個々には、例えば農業にしても、漁業にしても、太良町に見えた方には国の補助に乗ったらん分については、太良町の単独補助でして、例えば親元就農とか何かそういう感じの中で親元やなくっても、できるような支援はしております。そしてまた新たに太良町に他所からきて、いろいろな事業計画をされたとき、うちの地域づくり事業基金に載っているようなことであればまたその方が申請をしていただいて、またその方にも支援をするというふうなことで。今回も支援をされましたので、その分はちゃんと支援するようにしております。今議員が言われるのは、入ってくる人を呼びこむための何かせんかというふうなことだろうと思いますけれども、これはやはり難しいところがあって、若者だけとかじゃなくて、以前は全部に太良町に来てくださいと呼びかけばしたわけですね。そしたらある集落に入ってきた方が、集落のやり方には反対したごとして、自分だけよかごとしたと。そして私に過去にあぎゃんよかごとすつごたつとに、なんで太良町は補助ばくいて、呼んだとかいて、あぎゃんとは呼ばんちゃよかばいて。あぎゃんとには補助はくれんごとせじゃていうふうな話もありました。ですからそこら辺をやはり若者に限ってというふうなこともまたいろいろ公平性から問題があるかも分かりませんが、そこについては

ちょっと関係者で協議をする必要があるのかなというところもありますので、それは先ほど課長が言いましたように、検討はさせていただきたいとこのように思います。

○所賀委員

実績報告書の42ページ、諸証明発行状況というところを見ていると、住民票とか印鑑登録とかコンビニで受け付けたとカッコ書き分があつとですが、このコンビニで受け付けた分、これはこの端末で誰かの分を発行しましたて作業をされていると思うとですけど、そのときはその出したデータというのは、瞬時でこのこっちの役場のほうに分かるようなシステムになつとつとですか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

出力した件数につきましては、リアルタイムに役場のほうに反映する感じではなくて、後日実績の件数がJ-LISの会社のほうから報告があります。

以上です。

○所賀委員

どこから。

○町民福祉課長（田崎 哲次君）

地方公共団体情報システム機構から報告があります。リアルタイムで今印鑑証明書を取っていますとか税証明を取っていますとか役場のほうに随時データがくるわけではなくて、月で取りまとめたような状態で発行件数の報告があります。

以上です。

○所賀委員

こいが始まってからまだ新しいかことでしょうか、当初このコンビニでの発行事業をするにあたってのときに、当初何か不具合とかごたごたとかそういったことがありましたよという事例はないですか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

特には問題になっておりません。

○所賀委員

これコンビニが対象ですけど、そのコンビニさんに対して一枚いくらとかというような報償というのですか、それいくらですか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

1件の証明料が300円掛かるんですけども、手数料としまして、1件117円掛かっております。

○峰委員

実績報告書の39ページ、交通安全対策費のなかで私たちもちょっと秋とか春とか交通安

全で立つわけなんですけど、交通員さんたちはやっぱりピシって帽子まで被って警察のごととんさばってん、私たちとかPTAとか民生委員さんぐらいまでは立つわけなんですけど、やっぱりな一もしとらんけん、車で通さっ人のまぜなるなていうごとして見らるっとですよ。そいけん、腕章とかタスキかな、そういうあれはちょっと考えられんとですかね。

○総務課長（津岡徳康君）

たしかに黄色い旗しか持っていないので、一般の方と思われるかもしれないというところがありますので、ちょっと検討させて下さい。

○峰委員

私たちも朝早立ちはなかなか難しかところばってん、頑張っって立っているわけですのでよろしく願いしときます。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

ほかにございませんでしょうか。

○森田委員

峰議員に関連ですけど、黄色い旗あれは定期的に新しくないよっとですかね。結構色が落ちたり、壊れたりしてるとの目立つとですけど。

○総務課長（津岡徳康君）

気付いた分については、更新しているつもりなんですけど、お気づきがあったら是非教えてください。更新したいと思いますので、よろしく願います。

○大鋸委員

実績報告書の38ページの移住定住促進事業です。32件ということで、前年度からしたらちょっと少し減ってはいますが、大体県外どのあたりから来られているのかということ、定住の率というか、そういうのは出されているのかどうか。その後定住して、転出される方もひょっとしたらいるんじゃないかと思しますのでそれについて願います。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

移住定住促進事業補助金ですけども、昨年度が35件で、今年度が32件ということで、たしかに件数は減っております。金額には昨年は920万円でしたので、金額的には増加をしているということでございます。ちょっと県外からというのが、すいません、今すぐにはお答えできないんですけども、この事業によりまして、9世帯22人の方が太良町に来ていただいたプラス定住していただいた、残っていただいたといえますか。元々町内の方が残っていた方も含めての人数となります。9世帯の22人でございます。県外につきましては、一番遠い方で沖縄県、広島県、福岡県、すいません、一番遠いのはもう一人宮城県という方はいらっしゃいました。ちょっと人数はすいません、今すぐにはお答えできません。町外の方につきましては、令和6年度で3世帯の7人の方が太良町に来ていただいて

おります。

以上でございます。

○大鋸委員

すいません。定住率は大体これまで出しているものがあれば。

○企画政策課長（江口 薫君）

率になるか分からないんですけども、この補助金自体が5年間という縛りがあって、過去に5年間で転出された場合は、補助金返還になるんですけども、これまでに補助金返還を求めた方はいらっしゃらないので、来られた方は全部残っていただいているというふう
に把握をしています。

○大鋸委員

定住されている方が今のところ返されていないということで、理解をしました。この定住されている方の声というか、その後太良に住んでのそういった声を聴取されているのか、それを生かされているのかっていうのがあればお聞きしたいです。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

定住された方の声というのは、これまでアンケートを取ったことはございません。

○大鋸委員

是非ちょっと声を聴取されてどんなふうな、多分住まれていると思いますので、住んで良かったという声と、あとはやはり外から来られているので、いろんな葛藤だったりある
と思いますので、そういうのをちょっと抽出されてその後のサポートなんかにつけて、また次の来られる方への配慮みたいに繋げていただければなというふうに思います。ていうのは今探されている方も私の方にはいるんですが、不動産とか空き家バンクに登録されているのを見に行くと、その情報は分かるんですけど、地域の情報は分からないので、また二重、三重に情報をまたしないといけないというふうな声もありましたので、多分ある程度町のこと、例えばそこに住んだら町内会だったりとか、消防団とかいろんな活動がある
と思いますが、そういうのもあったりとかどんなふうな地域の傾向、色があるとかというのは、多分分かると思うので、そういったところも載せていただくとやっぱり選ぶ側からはすごく重要なそこは知りたいという声がありますので、何かそういった声も多分載せていただければなというふうに思っております。

○企画政策課長（江口 薫君）

今議員さんから貴重なご意見いただきましたので、太良町に来られた方の意見を汲み取ってアンケートのようなかたちで早速事業に取り掛かって今後の移住定住の施策に生かしていきたいと思います。ありがとうございます。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

決算書の 94 ページ、町税の過誤納払戻金ですね。要するに余計取ったのでお返ししましたというのが、去年が大きかったのか、去年は 309 万 7,866 円だったんですけど、今年はその 3 分の 1 ぐらいだったんですけど、これはどのようにしてどんな状況でこういう払い過ぎましたという状況が起きるんでしょうか。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

償還金利子及び割引料で町税過誤納払戻金についてございまして、まず個人と法人の分がございまして、個人に関しましては、過年度の所得税の還付申告が出された分、その分について住民税の分の過誤納付をお返しするというものが主なものでございます。法人に関しましては、法人住民税が予定納税というかたちで事前に納められていただいております、それを確定申告されたあとに、額が決定しますので、その差額をお支払いするのが原因となっています。昨年は個人が約 150 万円、法人が 160 万円お支払いしておりましたが、令和 5 年度ですね。令和 6 年度に関しては、個人が約 80 万円、法人が 30 万円と計 210 万円ほど減っておりますので、その分が出ているところでございます。

○待永委員

そしたらここ 5～6 年でもいいですので、一番最高額というのはどれくらいだったんでしょうか。

○税務課長（羽鶴修一君）

昨年度法人のほうで 50 万円で 2 件還付しているケースがございまして。実は令和 6 年度に関しましては、当初予算では 800 万円ほど予算をつけておりました。法人が 1 社確定申告によりましては 500 万円ほど返す見込み出ておりましたので、確定申告された結果お返しすることがなかったもので、予算減していただいて現在の予算額になっております。

以上でございます。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

毎年変化があるのかどうか予算書を見たら、大概 360 万円ぐらいを上げてあるので、それでいいのか、今年はずっとそういう予定があったけど、なかったということですけど、予算を立てられたときの積算というですかね。これはどういうふうな毎年変化があるのに、どういう積算で予算を立てられるのかそこをちょっと聞きたいと思います。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

過去の実績に応じまして、あと突発的な分があった分は令和 6 年度のように加算して立てておりますけど、過去平均しまして個人の分で 150 万円、法人の分で 200 万円、還付の加算金として 10 万円、360 万円という形で例年立てております。先ほども申し上げましたとおり、何か大きなものが見込まれた場合は付け加えたりする場合がございます。

○山口委員

行政実績報告書の42ページに外国人数というのがあります。これ98人だと思うんですけども、この数っていうのは年々増えているのか、どれぐらいのペースで増えているのか分かれば教えてください。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

年々外国人の数は皆さんご存じのとおりちょっと増えてきております。その中で外国人数につきましては参考ですけれども、令和7年7月1日現在でベトナムの方が34名、ミャンマーが33名になっております。

○山口委員

外国人の方も日本に来てもらわないと、なかなか仕事が回らないというのが現状だと思います。ホームページとかも今多言語対応ということで、今いろんな言語に変えられるようになって、だいぶ対応が進んでいるのかなと思います。私も3人ミャンマー人と一緒に住んでいるんですけど、この前日本人は最近外国人のことが嫌いなのかみたいな感じでちょっと結構深刻に相談をされて、私個人としては別に嫌ってるわけでもないけど、やっぱりそういう恐怖を覚えたりとか、そういうのが最近多くてですね。町としてそういうちょっと外国人と日本人の仲を取り持つというか、そういったところで、悪さするような人はお引き取り願うしかないですけども、その正当な理由で真っ当にやっている方に対して町としてどういうことを今後されるのか、今やられていることとかも教えてもらえればと思うんですけど。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

企画政策課のほうで、今年度から日本語教室を行っております。行政実績報告書の15ページなるんですけども、15ページのゼロ予算事業ということで、上から2つ目の多文化共生タウンミーティングということで昨年度につきましては、多良中学校、大浦中学校でここに書いてありますように、同じ地域で暮らす外国人と町民との交流機会ということで実施を2回しております。その際には町内協力事業者の方、介護関係とかあとお花関係、あと障害福祉サービスとして、旅館の方に来ていらっしゃる外国人の方とのコミュニケーションを取ったところがございます。それを受けて先ほど言いました、4月から日本語教室ということで月1回、大体第4金曜日にうちの職員が2名行って、あとコーディネーターさんと、それは町外からも外国の方が来てもらっております。4月から試行錯誤しながら今始めている状況で、毎月のテーマとかもうちの職員が考えて、いろんなテーマに沿ってとりあえずしてみようという形で試行的にしておりますので、これが定着していったら外国の方のためにも、我々のためにもなったらいいなということで今取り組みを始めたところ

ろでございます。

以上でございます。

○山口委員

日本語がちゃんと話せるようになるっていうのが、その外国人の方も最低条件だと思います。そういった機会を町のほうで交流したりとか、そういうことを作っていただいて非常に有難いなと思います。今後恐らく小学校に外国人の子供が入学するっていうのが起こる可能性があるんで、そこまでくるとだいぶ状況が変わるかなというのがあると思いますので、徐々に対応の仕方というのをノウハウを集めてもらえばなとも思います。

以上です。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

行政実績報告書の 37 ページに会議等の開催状況を書いてあります。行政相談と人権相談と、無料法律相談、それぞれ何人ぐらいの方が相談に来られたのかをまずお聞きしたいと思います。

○総務課長（津岡徳康君）

ちょっと資料が見つからないので、またあとで。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

行政相談の内容はわかりますか。どういうのを行政関係でご相談に来られたのか。

○総務課長（津岡徳康君）

開催状況は 12 回開いているんですけど、相談に来られた件数がないということでした。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

ない。ゼロ。行政相談がゼロ。

○総務課長（津岡徳康君）

人権相談についてはいろいろです。相続とか嫁姑問題とか。相談にならないようなことまで、いろいろ来ています。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

無料相談は意外と多いんじゃない。

○総務課庶務人事係長（峰松智彦君）

行政相談と人権相談は中身もいろいろあるということで、特に人権相談ですけども、どういうことがあったというのはこちらで把握はしてない状況です。無料法律相談につきましても、24 件の相談がっております。隣地の関係、隣の方との関係とか、相続が結構多いんですけども、相続とか借金返済のこととかですね。そういったことをご相談されておられるようですけど。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

この行政相談ゼロというのが問題ですよ。何かいいことなのか、悪いことなのか。

○総務課長（津岡徳康君）

行政相談が太良町の行政相談員さんが、ちょっと事情により途中でお辞めになられたのもちょっと1つ要因だと思います。太良町に今行政相談員さんがいらっしゃらないんですね。なのでそういったかたちで相談件数がちょっとないというところもあると思います。なかなか後任が見つからなくて、今のところ行政相談員さんが太良町ゼロというところで、国のほうから行政監察事務所のほうからもいろいろとどなたか適任の方いらっしゃいませんかということで打診はあっているんですけども、ちょっと今のところはいらっしゃらないというところがございます。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。
入替えのため、暫時休憩したいと思います。

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

お揃いのようなので会議を再開していきたいと思います。

民生費、衛生費について

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

次に民生費と衛生費で、決算書の101ページから138ページまで、行政実績報告書では43ページから54ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いしたいと思います。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

《民生費の行政実績の概要説明》

○健康増進課長（中溝忠則君）

《衛生費の行政実績の概要説明》

○環境水道課長（川崎和久君）

《衛生費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○子育て支援課長（田古里哲也君）

質疑に入る前に訂正が1箇所ございますので。実績報告書の50ページ一番下の表記、児童手当の令和6年10月分からの中で、3歳未満と3歳から小学生という表記になっていますが、この下の部分の3歳から小学生が正しくは3歳以上高校生年代までが、正しい表記でございました。修正をお願いします。申し訳ございませんでした。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

それでは質疑の方お願いいたします。

○山口委員

行政実績報告の47ページで、食の自立支援事業というのがあって、延べ登録利用者数が684人、配食数が1万6,148食で1,400万円とあるんですけども、この配食サービスの最大何人分ぐらい作れるのか。そのどれぐらいまだ余力というかがあるのか、それが分かれば教えてください。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

最大月曜日から土曜日まで、昼、夜2食分作ることができまして、令和6年度分に関しましては、1万6,148食なんですけれども、令和5年度に関しましては、2万食は作っております。最大利用される方がちょっと登録の人数でどれだけ最大でというところはまだ把握してないんですけれども、2万食あたりで稼働しましても全然問題がないというところで理解をしております。

以上です。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

ほかにございませんでしょうか。

○大鋸委員

実績報告書の51ページの衛生費の新型コロナウイルス接種、これは減ったということですが、副反応についての御相談だったり現在あるのかどうかをお尋ねするのと、あともう1つこれ母子手帳にこれ任意だと思うんですが、これ記載をされているのか教えてください。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

新型コロナウイルスの副反応の御相談ということで、質問ですけど、今現在相談件数は

あっておりません。それと母子手帳

○大鋸委員

母子手帳の予防接種の欄にこれが記載されているかどうか。町で発行している母子手帳ですね。記載されているかどうか教えてください。

○健康増進課健康づくり係長（福田里美君）

お答えいたします。

母子手帳の交付している分に関しては、コロナの予防接種は特に記載がないと思います。

○大鋸委員

副反応の相談はないということで理解しました。母子手帳の件についても、質問した理由ですけれども、最近も街へ行くと多分自分は副反応を受けたんだという方が声を掛けてくださいまして、ただ自分は病院に行ってその方は脳出血で言われたんですけれども、すぐだったので大丈夫だったと。ただ申請しないんですかみたいな話をすると、いやもう元気になったので、一応病院にかかっているの、いいですみたいなことを言われるんですね。ご本人の意向なので、無理してまではというところなんで、そういった方が今もいらっしゃるという現状がありますし、尚且つ国のほうでは裁判が始まっているので、そういった情報を知る方が増えるところ、自分もそうだったんじゃないかなというところで御相談というところでどうかなというところでお尋ねをしました。まだ今も副反応被害で苦しんでいらっしゃる方がいらっしゃり、また自分がそういう状況にあるっていうのを認識してない方もいらっしゃるみたいですので、そういったところで8割の方が接種していると思いますので、その後の体の体調というのは管理が必要だと思いますので、町のほうでも御相談が何かあったら、御相談くださいみたいな一行なり、何かしらそういった呼びかけなりをされてはどうかというふうに思っていますが、その辺はいかがでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えします。

コロナウイルスの予防接種健康被害につきましては、以前より大鋸議員のほうより御質問がございましたので、町といたしましては、健康被害救済制度につきましては、ホームページ、あるいは町報等で町民の皆さんには周知をしているところでございます。

以上でございます。

○大鋸委員

今後も何かありましたら御相談に乗っていただいて、なかなか町に行って相談ができない場合は個人的にきたりしますので、そのときはまた繋げたりというところで皆さんの御協力をお願いします。ありがとうございます。

○副議長（川下武則君）

関連ばってんが、そいでまだコロナの出よつとばってん、まだ予防接種はいくらか補助

出してしてもよかったですか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

コロナの予防接種につきましては、一応本年 10 月から接種を予定しております。昨年全国にコロナ接種を受けた方につきましては、国からの助成金がありました。これは約 8,000 円ぐらいあったんですけど、今年度からどうも助成金がありませんので、町といたしましては、コロナのワクチンは大体定額 15,000 円ぐらい掛かるんですよ。大体注射と手技料で。そのうちの昨年度でしたらそのうちの 8,300 円を国から助成としていただいて、個人負担を 1,300 円取っておりました。残りが町から支出をしているんですけど、今回からその助成がなくなっている状況でございますが、おそらく 10 月からも個人負担は 1,300 円ぐらいは払って接種をしていただくかたちになると考えております。

以上です。

○所賀委員

実績報告書の 53 ページに病院費というののあつとですが、この病院費の中に病院事業収益繰出金、収益に出している繰出金、これは国の繰出基準に基づいてずっと各年度払っておられると思いますが、1 億 5,512 万 1,000 円こういうふうになっています、令和 6 年度の繰出金。これ病院の事業会計のほうをついっつい見ると、この病院は収益として、医業外収益として補助金で受けておられますが、1 億 5,552 万 1,000 円ていうとは、違う質問というか病院のほうと関連してくつとですが、この金額の違い、今説明できれば今説明していただきたいです。こっちの 53 ページの繰出金の金額と病院が受けた補助金の受け入れの金額。違いは今質問してよかとかな。今質問すぎいかんよて言われれば取り消します。

○財政課長（西村芳幸君）

その違いについては、ちょっと病院の決算書を今手元にありませんので、あとだって調べてから御報告いたしたいと思います。

○所賀委員

こっちの支出の金額が。

○財政課長（西村芳幸君）

申し訳ございません。所賀議員さんが言っておられるのは、県補助金の 40 万円を含んだところで病院のほうの決算が補助金として 1 億 5,552 万 1,000 円となっています。一般会計の補助金としてこちらの行政実績報告書の 53 ページの金額で 1 億 5,512 万 1,000 円、県補助金の 40 万円が加わった分でございます。

以上でございます。

○所賀委員

そしたら正味の国が示した繰出基準に従った補助金というのが、この行政実績報告書の分だけじゃなくて。

○山口委員

行政実績報告書の 54 ページの衛生費のほうなんですけども、このごみの内訳があつて、不燃物の内訳ということで、粗大ごみ以外が量が減っています。粗大ごみだけ 20 トン近く増えているんですけども、この原因というのは何かありますか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

原因としましては、やはりその年、その年でも町民さんの家の片付けとか、何かで出されるごみの量も毎年変わってくると思います。そういったことでこの 20 トンあまり受入れの差が出ているのかなと担当課では想定しているところでございます。

以上でございます。

○山口委員

人口が減ればごみの総量が減るはずだと思うんですけど、これだけ粗大ごみが増えているっていうので、私も亡くなったばあちゃんの遺品をだいぶ去年実は処理して、持ち込みました。なんで亡くなった方の遺品整理みたいところが、その死亡者も最近結構増えているので、そういうのも連動しているのかなと思って、もしそういうのが今後増える可能性あったりとか、例えばごみ処理クリーンセンターに委託をされているので、過剰な負荷がかかっているとかですね。委託費に見合えないような仕事をされている可能性もあるので、ちょっとそのあたり分かればどういった原因でごみが増えているのかっていうのを調べていただければなと思いますけどもいかがですか。

○環境水道課長（川崎和久君）

担当課としましても、委託しております太良クリーンセンターのほうにそういった現在粗大ごみが持ち込みなど、増えているかどうかヒアリングなどして、状況を把握していきたいと考えております。

以上でございます。

○森田委員

実績報告書の 45 ページなんですけど、上の表の中ほどに老人クラブ活動助成事業費補助金というのがあります。これは老人クラブという単位であれば誰でも申請してよいのでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

活動助成事業補助金の中に単位老人クラブがありまして、単位老人クラブで登録していただければ、活動補助金の申請は通常できます。

○森田委員

人数は何名以上とかそういうのは関係なく良かったんですかね。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

少人数というか、10人前後くらいで活動されているところもあるので、1名、2名とかでなくて、ある程度まとまった人数が必要であると思います。

○森田委員

一般質問で山口議員も言われておりましたが、夏場は年々暑くなって、町から避暑地として庁舎とか図書館、しおさい館などを提供してもらっていますが、山間部にはないんですね。コミュニティバスとかうまいところ利用される方はいいんですけども、そういうのになかなか不便なところにはせめて2～3部落に1つでもそういう公民館などを利用してできないのかなと思ったので質問させていただきました。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

決算書の118ページ、移送サービス用の車両リースというのがありますがけれども、この移送サービスというのはどのようなサービスなのか、まずお尋ねをしたいと思います。移送サービスをするためにこの車両を借りてあるということだと思っんですけど。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

社協のほうに委託しているんですけど、外出支援サービス事業に主に使用している車両のリース料でございます。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

そしたら内容的にどのような人がそれを利用できるのかというのをお尋ねします。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

利用対象者としましては、概ね65歳以上の高齢者でありまして、内容としましては、医療機関への送迎が基本的なところになっております。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

その65歳以上というところがどうして65歳以上なのか。若い方でも病院に行くために車の運転できないという方がいらっしゃるんですよ。現実。今のところは御両親が送り迎えをしているけど、もうみかんが忙しくなるので、実質的に病院に例えば週3回行ってたのが、1回しか行けないとか、そういう事情があられるんですけども。年齢ですね、その年齢がどうして65歳というふうになっているのか、それをお伺いしたいと思います。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

予算的なところで、ここ老人福祉総務費の予算でありますので、ここは老人の方が、高齢

者の方が対象になっております。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

そしたら、そういう老人のための予算だから、そういうのには今後ももうちょっと広げてはいかないという、そういうことですかね。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

概ね 65 歳で特別な事情がない限り、下の方まで下ろすという判断はちょっと難しいのかなと思います。

○大鋸委員

実績報告の 52 ページのがん検診事業、事業別のところで、健診をされておりますが、この中でがんが実際に見つかったというその実績というのはどんな内訳になっているのかわかりますか。どれが多いとかでも大丈夫です。

○健康増進課健康づくり係長（福田里美君）

令和 6 年度の実績でいきますと、胃がん検診に関しては 1 人。肺がん検診は 1 人。大腸がん検診が 3 人の方ががんだというふうに、疑いも含めて報告を受けております。

以上でございます。

○大鋸委員

分かりました。これ大体例年こういうような数値という認識でいいのかどうかと、あとはこの大体何人、実績のノルマといたらおかしいですけど、大体どれくらい、多分 60 パーセントぐらいで、40 何パーセントが受診という感じだったとは思いますが、それに対しての町のほうの今後の方針というか、そういうのがあれば。

○健康増進課健康づくり係長（福田里美君）

まず 1 つ目の質問で、例年そうなのかということに関してなんですけれども、令和 5 年度に関しましても、同じぐらいで、肺がん検診は 3 人、乳がん検診が 1 人というような感じで、1 名から 3 名ぐらいの方ががんというふうに診断されているということでございます。それと 2 つ目ですけれども、そのノルマというところでは特にノルマというものはございませんが、このようにがん検診見つかる方もいらっしゃるので、引き続き受診推奨していきたいと思っております。

以上でございます。

○大鋸委員

ぜひお願いします。というのも昨今医療現場でがんがちょっと多いという、特に進行が早いものが見つかって、若い方が亡くなるケースが多いというふうに現場の方々はおっしゃっておりますので、私も先日 42 歳の方が見つかってもう 1 か月で亡くなるというケースもあったりですね。なので検診ていうのも、働き盛り、これは国保に限ると思うんですが、やっぱりしっかり進めていただきながら、町民の健康に是非お願いしたいと思っております。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

がん検診も特定健診もなんですけど、令和4年度より町長の方針として、特定健診、がん検診が無料になっております。今そういったことで、健康を推し進めていってくださいということなんですけど、今がん検診を受けて、がんが分かったよという本人さんのコメントを町報で載せております。御存じですよ。ですので、がん検診を受けて良かったよというそういった意見も町報等に載せておりますので、是非見ていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

決算書の136ページ、18番の負担金補助金、犬、猫の不妊手術のことですけれども、犬と猫、オスとメスそれぞれ数は分かりますか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

令和6年度のオスとメスの数なんですけど、犬のほうがおスが3匹、メスが2匹です。それと猫のほうです。オスのほうが24匹、メスのほうが31匹です。

以上です。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

去年より決算額下がっているということは、少なかったということだと思えるんですけど、予算は上がっているんで、多分多くなるだろうという予測でされていたのが、ある程度数が少なかったということなのだろうかなと思うんですけども、これは飼い犬とか飼い猫だけに対する補助でしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

犬については飼い犬となっております。猫につきましては、飼い猫と飼い主のいない猫も対象としております。

以上でございます。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

そうですね。どちらかと言ったら、野犬とか、そういう猫のほうが増えていくのかなという感じがあるので、できたらそっちにも重点的に力を入れて、猫で高齢者の方が猫を可愛がって餌をやるので、住み着くとかいって、すごく近所の方から迷惑がられてとかいうそういう社会状況もあるので、やっぱりそういうことがないようになるべく野生のも増やしていただきたいと思います。

○大鋸委員

決算書の104ページの扶助費の緊急一時保護費があるんですが、これはどういった内容

のものか教えてください。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

この分に関しては、一応家庭内のほうで虐待の相談があった方に関して、配偶者とご家族とを一時的に避難させるための宿泊費と食事代となっております。

以上です。

○大鋸委員

そういうケースがあったということで認識して。今はそれは解決されたということ。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

令和6年度に関しては、相談が4件あっておりまして、現在解決しております。

以上です。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れ替えのため暫時休憩したいと思います。

午前11時16分 休憩

午前11時27分 再開

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

労働費、農林水産業費、商工費について

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

次に、労働費から農林水産業費及び商工費で、決算書の137ページから170ページまで、行政実績報告書では、55ページから64ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いします。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

《労働費の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（片山博文君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○建設課長（安本智樹君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（片山博文君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○商工観光課長（萩原昭彦君）

《商工費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

質疑の方ありませんか。

○山口委員

行政実績報告書の 55 ページにですね、農業振興費の有害鳥獣一時保管庫、冷凍庫の設置を今されていると思うんですけども、使用の状況とかそういったところ分ければ教えてください。

○農林水産課農政係長（山口真二君）

お答えします。

冷凍庫の今の利用状況ですけれども、運用開始日を令和 7 年 5 月 2 日から運用させていただきまして、現在 8 月 31 日までの冷凍庫への納入の実績なんですけれども、イノシシが 317 頭のうち 109 頭が冷凍庫。アナグマ、アライグマが 37 頭のうち 11 頭、合計の捕獲実績 354 頭のうち 220 頭が冷凍庫を利用されていまして、利用率が 33.9 パーセントとなっております。

以上です。

○山口委員

そこに持ってこられる方の評価というか、作ってみてどういった御意見があるのか、そういったところが分ければ教えてください。

○農林水産課農政係長（山口真二君）

お答えします。

もともと、この冷凍庫に関しては、猟友会さんからの要望というかたちで、設置をさせていただきました。それで令和 7 年 4 月に冷凍庫の利用のやり方について、猟友会さんたちの集まりの際に説明をさせていただいて、捕獲従事者の方全員に利用開始の通知、利用方法をお送りさせていただいています。その中でやはり設置場所がクリーンセンターさんの敷地内に設置をさせていただいて、ちょうど太良町では中間あたりなんですけれども、役場のほうに報告をするにあたって、事前にイノシシの鼻とシッポを持ってきてから冷凍庫の中に入れてくださいという一旦やり方をしております。大浦から来られる方について

は、役場につく前にクリーンセンターさんがあるものですから、報告してから持つていくのはちょっと手間がかかるというお声があったりとか、あとは実際作ってその冷凍庫の中に入れられる方も一定数おりますけれども、依然として自分の敷地内に埋められる方も今現在はいらっしゃる状況となっております。

○農林水産課長（片山博文君）

すいません。ちょっと先ほどの補足と訂正なんですけど、うちで確認させているのは鼻としっぽではなくて耳です。耳を確認でうちで切らせていただいて、うちが取っております。今係長の話があったとおり、捕獲実績に比べて、冷凍庫に持っていただいている方がちょっと若干少ないんですけれども、やはり小型のイノシシについては、もう持つてくるよりも埋却が早いというようなお声もあっているというのが事実でございます。

以上でございます。

○山口委員

ありがとうございます。徐々に問題点は改善していけばいいかなとは思いますが。そのイノシシ関係で、今報償金の支払いも町の分に関しては、半年に1回とかされていると思うんですけども、これ全額ではないので、その全額例えば町が立て替えて、半年に1回、6ヵ月に1回ぐらい支払いがされるような仕組みっていうのはまだやっぱり難しいですか。

○農林水産課長（片山博文君）

今議員御指摘の報償金の支払いについては、国の分、県の分も含めてていうかたちだと思っておりますけど、国、県の分が当然金額的な分で、固まらなければその半額というのは当然うちのほうでは分かりかねますし、金額的にすごく大きな部分になって、それを町単独で、ちょっととりあえずお支払いをできるというような予算の作り方は非常に困難だと思われまます。

以上でございます。

○峰委員

関連ですけど、冷凍庫に持つてくるにあたり、祭日、また土曜日が半日とかそういうような話を聞いたんですけど、これはやっぱり日曜日に持つてくることはできないのか。そのへんはどうでしょうか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えします。

基本的にはこの管理については、クリーンセンターのほうに委託というようなかたちで実施をさせていただいておりますので、やはりクリーンセンターは日曜日についてはお休みでございますので、そういった管理については日曜日開けてくださいというようなのはちょっと今の段階では困難と思っております。

以上でございます。

○峰委員

冬はいいとしても、この夏場はやっぱり射止めたらもうすぐに持って行かんと何時間したら臭いがすつという話を聞いたんですけど、箱罌に入って月曜日まで待つとなるとなかなか、イノシシ1本にはまっている人はいいとしても、まずそうでない方はやっぱり自分で埋却するようになってくるので、それで持ってくる人が少ないのかなという感じはすつですよ。ですから、やっぱり車に乗せて持ってくるには、時間と労力またお金も掛かるので、そのへん冷凍庫に持ってくるにあたり、予算じゃないですけど、手数料じゃなかばってん、そういうと出すようなことはできないのでしょうか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えします。

基本的に埋却を今までしていただいております。その埋却の手間賃等の試算を以前しておりました。その金額からすれば、持ってきていただいて、そこに入れていただくという手間のほうが幾分か金額的な部分についても、安く済んでいるというような認識をしておりますので、現在のところはちょっとそのような感じは検討しておりません。

○町長（永淵孝幸君）

今担当課が言いましたように、太良クリーンセンターは大体ごみ収集が原則でございますので、そこに冷凍庫をちょっと置かせてもらってあそこには従業員さんがいつもおるからというようなことで、あそこに置かせてもらったわけですね。そういった経費もあまりいらないだろうということ。そいで日曜日もやっぱり従業員さんたちも休ませにゃいかんもんですから、今していますけど、そこをまた、誰かそこに雇って日曜日でも持ってくるようなこととなれば、また経費が委託の金が発生するわけですね。ですからそこらへんは今のところはもうちょっと埋却しよったところを、土曜日とかはおられるからしてもらおうとですけど、日曜日も粗大ごみとかの何かの収集日だったらおられるからいいわけですね。ですからそこをまた太良クリーンセンターに新たに委託を頼むとなれば、多分太良クリーンセンターではもう従業員のやっぱり休ませにゃいかんもんですから、それを受けきらんという話になると思います。新たにそこになれば発生しますけれども、そこらへんあたりは猟友会と話をしながら、そし猟友会のほうで逆に持ち回りで誰かがそこに行ってもらえばそれが一番よかとですけど、それはまた大変やろと思います。猟友会の人でもありますね。ですからなかなか厳しいですので、そこはもう仕方なかも1日日曜日だけは開いとらんぎにゃもう月曜日と。そりゃ今言われるごと夏場は傷むけんが臭くなったりすつと思います。しかしそれをまたというふうなことで、やつと今の状態に太良クリーンセンターに頼んでやったために、新たなというふうなことは今ちょっと考えておりませんのでそこは御理解いただきたいなと思います。

○坂口委員

ちょっと関連してよかね。今、日曜日であいばってんがさ、鍵ばいっちょ置いとけばよかつちやなか。自分たちにされんとかにゃ。置くばかいやろだい。鍵ば開けて、中にいるっぱかいじゃなか。そんない日曜日だけ自分たちで開けてさ、そぎゃんピシヤってしとかんばいかんごたっ法的な問題とか、いろんな問題があつとなら、ちょっとこういう言い方は良くなかとぼってんが、なーんもなかつたら入れればどがんかなと思うとぼってん、どがんかな担当課は。

○農林水産課農政係長（山口真二君）

お答えします。

クリーンセンターさんとの協議にもなるかと思うんですけども、鍵については休みの日には入口をまず閉められます。そこを開けて中に入って、入ったとしてクリーンセンターさんが置いてある、機材とかそういったものもありますので、万が一盗難とかの可能性もありますので、ちょっと鍵を開けるということは難しいのかなと思っております。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

頭数の確認もやっておりますので、やはり自分が持ってきて入れて、おい入れとつとばいて言われたって、その頭数の確認もできませんので、そういったところも出てくると思いますので。そこは鍵を開けて渡して置いとくという訳にはちょっとなかなか厳しいのかなと思います。

○峰委員

あと1つ。その冷凍庫に私も2～3回行ったとですけど、ドアば開ければ、冷凍してるから臭いはそうまでないだろうと思ったんですけど、開けたら臭いがひどかったですよ。その冷凍庫の中の消臭というか、換気扇等の設備はどういうふうになっていますか。

○農林水産課農政係長（山口真二君）

お答えします。

換気扇については通常の臭いを消臭するようなタイプの換気扇では、通常タイプのほうが付いています。

以上です。

○峰委員

換気扇で出してしまうえば冷凍庫やつけん、凍らんごとなってしまうけんですね。とにかく2箇所倉庫があつて、結構いっぱい入つとつとき開ければかなり臭いがして、これ開ければ昼前なら大変にやていうぐらいの臭いのしたけんですよ。ちょっと聞いてみたんですけど。冬はそうまでもないのかなと。真夏やつたけんですね。そういうふうに感じました。よかです。

○坂口委員

もういっちょ関連でよかね。いろんな状況の中で今回あいつ作ったわけね。そして言わすとおりに言うぎいかんとぼってん、猟友会あたりが皆さんからの要望のあって、そしてそういう状況ば作った。そいじゃなかぎと、その太良町に例えば2箇所ぐらいでよかけんさ、穴ば深く掘ってそこにほい投げて、さって入れるごた状況は。今まではそぎゃんとに造ればつくっでいろんな問題が出てくるわけ。そぎゃんやってね。そいじゃなかぎと2箇所ぐらい、多良、大浦、町有林でどこでんよかたいえ。そんない肥やしになっとなつてよかつちゃなか。そぎゃん2箇所ぐらい造ってさ、そこに入れてもらって、ほい投げてどがんかにゃ。良かれと思って作ったとにね、いろんなじきぎゃん問題が出てくっわけ。せつかく金かけて作ってさ、きりんなかたいえ。そぎゃんとばいっちょいっちょ言いよればね。そいじゃなかぎと管理ばさ、日曜日に対しては、管理はその猟友会なら猟友会にしてもらおうと。ばしせんぎとさ、今度は猟友会の人たちは鍵持っとれば、玄関開けてさ、ピシャってしてもらえばそいでもよかしさ。

○農林水産課長（片山博文君）

議員御指摘の穴を掘って町有林かどこかという部分については、やはりせつかく作ったもんですから、環境に配慮した面も含めて、できるだけ、焼却処分というようなかたちで、我々からすればちょっとしていきたいと思っております。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

埋却せんばいかんわけやろ。埋却。そのまま放置すつぎ駄目やろ。

○農林水産課長（片山博文君）

そりゃもう絶対いけません。今までの埋却でしたけど。

○町長（永淵孝幸君）

頭数確認はでくつとね。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

今までの頭数確認については、うちに写真と今も一緒なんですけど、写真とうちに持ってきていただくか、写真で確認して、それで頭数確認はしています。その上で耳はうちのほうがちよっといただいて、その耳の分についてその写真と照合して頭数は確認しております。ただし、そこに今の冷凍庫については、やはり管理していただいているクリーンセンターの職員さんに頭数、何頭入れましたというのも確認していただいて、それも帳面に書いていただいてというような管理、運営方法を取っているところでございます。

以上でございます。

○峰委員

お昼前で言いにつかばってん、もう1つですよ、このイノシシの補助金ていうか、1頭に対して1万7,000円だったと思うんですけど、国、県、町が負担で、単価は決まってると思うんですけど、町の負担金をもう少し上げることは、1,000円なり、500円でもいい

ですから、できないのか、ていうのは私も知り合いがおって、抱えきらんけん、加勢してくいろていうことで3回ぐらい行ったとですけど、やっぱりなかなか飼料も上がるとし、油も上がると。そいにやっぱり大きかともなっぎ、かなり重労働でもあつし、やっぱり大変なんですよ。そしてそいばまた役場に出して、写真を撮って、そして冷凍庫に持って行くという半日仕事ごたっ感じで、結構なるわけですよ。ですからその何年前から1万7,000円なのか分からんですけど、やっぱり今物価高の折、もう少し上げられんのかなと思うとですけど、その辺はどうでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

ちょっとよかですか。国と県の補助金がいつからいつまで幾らすって、ここが単独で幾らしよっていうとば話ばしてくれんね。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えします。

国、県につきましては、現在イノシシの成獣で合わせて1万2,000円を支出をいただいております。国、県の分については、あくまで昨年の3月から次の年の2月分まで、ここについてはあくまで国の予算等がございますので、変動します。もう1月末で予算がなければ、1月末でちょっと切り上げて、次の年という場合もございます。町の分についてはそれにプラス5,000円イノシシについてですね。4月1日から3月31日までの捕獲していただいた分について、捕獲報償金というかたちで5,000円を支出しているというようなところでございます。

○峰委員

成獣と幼獣ウリボーたいね。こい一緒ですか。

○農林水産課長（片山博文君）

成獣と幼獣につきましては、全額で成獣が1万7,000円。幼獣につきましては1万1,000円というようなかたちとなっております。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

昼休みとなりましたので、質疑の途中ですけど、続きは1時からやりたいと思います。よろしくをお願いします。

午後 0 時 00分 休憩

午後 1 時 00分 再開

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

午前中に引き続きまして、労働費から農林水産業、商工費までの質疑を続けていきたい
と思います。入る前に答弁の修正がありますので、課長よろしくお願ひします。

○農林水産課長（片山博文君）

すいません。1点修正でございます。午前中に私が、国、県の捕獲報奨金の期間をお話
させていただきましたけど、これが6年度の行政実績でございますので、6年度に照らし
合わせますと、1月31日までが期間でございます。2月1日、昨年の2月1日から6年
の1月31日、以前が2月末までと申しましたが、1月末までの実績でございますので、訂
正しお詫び申し上げます。峰議員さんの質問の答弁漏れでございますけれども、捕獲報償
金の補助を上げることはできないかというようなお話でございました。その点に関しまし
て、近隣市町に確認しましたところ、近隣市町においては国、県合わせまして1万2,000
円から1万7,000円。太良町においては1万7,000円ですけれども、開きがございまして、
太良町においては1番高い国、県合わせまして1万7,000円の捕獲報償金を支出している
ところでございます。また追加でございますけれども、アライグマにおいても、太良町にお
いては2,000円を上乗せ、またアナグマについても、これは太良町単独で県内市町どこも
ございませぬけれども、アナグマにも2,000円上乗せしているというような状況でござい
ます。今のところはちょっと上げるというような検討はしておりませぬ。

○峰委員

今の答弁を聞けば何も言われぬ。

以上でよかです。

○森田委員

峰議員に関連ですけど、報償金の支払いは大体年に何回とかそういうのが決まっている
んですか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

町単独分につきましては、山口議員がお話しされたとおり年2回でお支払いはしていま
す。国、県の分については決算が固まり次第、年1回お支払いをしています。

以上でございます。

○森田委員

ほかの市町もそういう感じでしょうか。それとも独自に町とか市が立て替えてある程度
の期間で払われているのか、そこら辺を教えてください。

○農林水産課長（片山博文君）

国、県の捕獲報償金につきましては、先ほどちょっと私もお話ししましたけれども、あく
まで金額的にも大きい金額でございますので、市とか町がとりあえずで予算ば計上してと
いうところは県内市町どこもないと考えております。

以上でございます。

○森田委員

実績報告書の60ページですけど、健康の森整備費で健康の森公園指定管理委託料407万円と健康の森植栽樹木伐採業務委託料200万円とありますけども、以前の令和4年度を見ていたら健康の森公園植栽樹木伐採業務委託料というのはなかったみたいなんですけど、これはどうしてでしょうか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

健康の森公園の植樹伐採の委託料につきましては、昨年度桜にてんぐ巢病というような病気が蔓延しておりまして、約200本そこでもう伐採、及び運搬等をさせていただいているというようなかたちでございます。

以上でございます。

○森田委員

ありがとうございます。健康の森公園は桜の花が咲くころは、1人で見るのはもったいないぐらい綺麗なんですけども、お隣の山茶花高原と比べるとお花見のお客さんもほとんどいなくて寂しいと思っております。もしここで例えば桜の花が綺麗なときに、何かイベントとかやりたいなと思ったときはできるんですか。

○町長（永淵孝幸君）

以前は社協が中心となって、イベントをしていただいております。しかしもう最近はこのところイベントはやっておりませんし、特別町のほうでそこでイベントは考えておりませんが、何かあれば補足してください。お願いします。

○農林水産課長（片山博文君）

今町長答弁にありましてとおり、町として何か事業を実施するというのはちょっと考えておりません。また今話しましたが、桜の木を現在200本以上切っておりますので、ちょっと桜が今見られないようなかたちとなっております。

以上でございます。

○山口委員

行政実績報告書の62ページで、漁港の浚渫についてあるんですけども、これ漁港の浚渫するタイミングというのがどんどん早まってきているというのと、例えば漁港だけじゃなくて、たとえば河口というか川の河口とか、ほかの海岸線沿いにこういった堆積していることによる影響というのはあつたりしないのでしょうか。

○農林水産課水産係長（辻 幸晃君）

お答えします。

河口の浚渫ですけれども、河口多良川か糸岐川の下流のほうがちょっと海中道路と面し

ているところですね。その部分はここ近年海苔の種付け時期の10月頃に根をつけるのに支障がない程度、陸のほうからバックホウで届く範囲で浚渫をやっております。

以上です。

○峰委員

実績報告書の60ページ、鳥獣保護の1万1,000円という、これはどういうことをされたのですか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

鳥獣保護対策費につきましては、鳥獣が例えば鳥が生きのまま保護された場合について、鳥獣保護員さんのほうにお願いしてある程度の期間鳥獣を保護していただいています。そのときの餌代等にに使わせていただいているというような状況でございます。

○峰委員

その保護員さんていうとは町内に何名ぐらいいらっしゃるんですか。

○農林水産課長（片山博文君）

町内に1名いらっしゃいます。

○峰委員

私も鳥は昔飼うとったけん、私もそがんとはよかけん入れてくんしゃい。

○山口委員

行政実績報告書の63ページ、観光費のところ太良町スタンプラリーというのがあったと思います。これあっちこっち旅館とか観光スポットとかにスタンプラリーがあったと思うんですけども、これに参加された人数とあとこれから分かったこととか、人がどういうふうに通るかというデータが取れたと思うんですけども、そこについて教えてください。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

このイベントについての参加人数につきましては、736人でございます。箇所が25箇所ですね。観光スポットを設定し、そこをいろんなスタンプの数によって、得点も付ける、そういう商品も付けておりますけども、そういったことで実施をしております。なお、アンケート分析にしましては、イベントで何を知ったのかとか、どういったことを楽しんだのか、あと宿泊の有無とかですね。太良町でのお気に入りスポットとか、太良町への関心度は深まったでしょうかといろいろなアンケートは取り組んでいるところでございます。

○山口委員

その結果について、何か例えば観光協会に所属されている人が見れる状況になっているとか、そういう観光に携わる方がその情報を見て、何か自分なりに工夫したりできるよう

な、そういった連携というのは今あるのでしょうか。

○商工観光課商工観光係長（中尾光宏君）

お答えします。

アンケートの結果と、どこから来ましたとかそういうデータがデジタルでしましたので、取れております。それは今年の12月まで太良町のホームページで公開しておりますので、議員さんでも確認できると思います。あと、食堂とか事業所ですね。スタンプを設置していただいた協力していただいた事業所様にはこういうデータは差し上げております。どの県から来られたとかそういうのが分かりますので、各事業所で分析していただいて、広告のうち方など考えてみていいかなと思います。太良町のほうで把握している分におきましては、福岡県、佐賀県、長崎県からの利用者が多かったのかなというふうに把握しております。

以上でございます。

○山口委員

データを取って、なるだけ具体的な情報があるというのは、非常に重要ななと思っています。ちょっとこれ知ったたら教えてほしいんですけど、前、国の施策でG o T o トラベルみたいなのがあったときに、地域のクーポンというのを宿泊した方に1,000円とか発行する仕組みがあったと思います。あれが最終的に町にどういうふうに使われたとか、どうなったかみたいなのって知ったたら教えてほしいかなと思うんですけど。

○商工観光課商工観光係長（中尾光宏君）

お答えします。

G o T o トラベルでポイントが付きました。最初は紙だったような感じがしますが、G o T o トラベルを何回かするうちに、デジタルにスマホで操作するような感じになりました。町内では私も詳しくは知らないんですけど、たらふく館とで使えるようにされていきましたので、事業所がそのデジタルクーポンを使うような仕様をされていたら使えるようになっていると思います。町内の事業所がどこまで、どれくらいされているのかちょっと把握しておりません。

以上です。

○山口委員

何でこいば聞いたかというのと、その観光で来られた方、宿泊されるお客様というのは、おそらく結構所得が高い方が太良町は多いと思うんですけど、その人たちが多分宿泊してあちこちそんなに回っているのかなといったら、あんまりいろんなところで見かけないなというのがあるので、もし可能であれば、太良町で使えるクーポンみたいなものを今まで町民さんには配っていたりするケースがあると思うんですけど、例えば1,000人に1,000円ずつ配って100万円分とか、そういうちょっとトライアルするとどういふところで消費

がされるかとかどういうところにいくかという具体的なデータが取れると思うんですよね。もちろんお客さんが使わなかったら、例えば 50 万円分しか消費されなかったら、50 万円の手出しで済むので、何かそういったインセンティブを設計しながら、何かもう少しお客さんのデータが取れることをちょっと今後何かしら検討をいただければなと思うんですけども、それについてはどうですかね。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

観光協会と協議しながらその年度における効果が出そうなものちょっと取り組んでいきたいと。そういったお話の分も含めて、インバウンド、あと国内向けのそういったところでどういったものが効果が出そうなのかというのはちょっと検討する余地はあるのかなと思っております。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。入れ替えのために暫時休憩をいたします。

午後 1 時 16 分 休憩

午後 1 時 25 分 再開

土木費、消防費、教育費について

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

休憩を閉じまして、会議を再開いたします。次に、土木費から消防費及び教育費まで、決算書の 169 ページから 220 ページまで、行政実績報告書では 64 ページから 77 ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○建設課長（安本智樹君）

《土木費の行政実績の概要説明》

○総務課長（津岡徳康君）

《消防費の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（與猶正弘君）

《教育費の行政実績の概要説明》

○社会教育課長（西田一夫君）

《教育費の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（與猶正弘君）

《教育費の行政実績の概要説明》

○社会教育課長（西田一夫君）

《教育費の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（與猶正弘君）

《教育費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

質疑の方ございませんでしょうか。

○山口委員

行政実績報告書の65ページの町道の法面伐採及び路肩清掃委託料1,280万円ありますけど、大体要望されているところについては、結構対応できているような状態なんですか。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

町道法面伐採については、地元からの要望が毎年度増加傾向にあっております。令和7年度に関しては8月末現在で4件あっておりますけども、その分についてはまだ対応できていない状況でございます。残りの未対応があと3件、令和3年度に1件、令和5年度に1件、令和6年度に1件の3件分は未対応になってはいますが、この分については、職員が要望があってから現地を確認しまして、さほどそこまで道路の通行に影響がない分はちょっと先送りをさせて、様子を見ながら常時発注をしている状況でございます。

以上でございます。

○副議長（川下武則君）

64ページの大規模盛土造成地動変予測調査ていうとはどこをしたんですか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

太良町でこれに該当するところは、野崎の分譲地が1箇所、太良町で該当になっております。

○副議長（川下武則君）

それでこの結果はどがんやったんですか。良かったんですか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

令和6年度にこの調査を行った結果、ここの場所につきましては崩落の可能性が低いということが確認されて、追加の対策の工事は不要であるということで報告を受けております。

以上でございます。

○森田委員

実績報告書の68ページですけど、消防施設費の下のほうに消防施設等整備状況とありますけども、ポンプ車とかいろいろ防火水槽とか数が記載されていますけど、この整備料というのはどこに記載されているんですか。

○総務課長（津岡徳康君）

これは消防施設の整備状況ですけども、昨年と数値的には変わりはないので、新しく購入したとかいうのがないものですから、決算書には数字として上がってこないというところでございます。

以上です。

○森田委員

実際は例えば小型動力ポンプにしても、毎年整備を専門の方がされているわけではないということですか。

○総務課長（津岡徳康君）

基本的には消防団の人が地元からの要望に応じて対応しているというところでございます。先ほどの説明に少し誤りがありました。昨年から増減がないというふうに言ったのは、総合計の数字は変動はないですけども、1つが廃止して1つが新しくなったというようなプラスマイナスはあります。その分は決算書のほうに上がってくると思います。

以上です。

○森田委員

小型動力ポンプの耐用年数は大体何年ぐらいですか。そして新しく変わったポンプというのは、昔からしたらだいぶ大きくなったのかなと思って。実際、私たちも消防団にお世話になったころは、もっと2サイクルで小さくて2人で抱えきれるような大きさだったと思うんですけど、最近いろいろ消防団の行事を拝見しているときにものすごく大きくなったなという感じがするものですから、大体どのくらいなっているのかなと思ってですね。

○総務課長（津岡徳康君）

消防ポンプの小型動力ポンプの耐用年数なんですが、すいませんちょっと調べていないので分かりません。昔は2サイクルのエンジンのポンプが主流でした。馬力もあるし、部品点数も少ないので、故障しにくいというところで、昨今の環境対策のためにどうしても排ガスが、4サイクルに比べると悪いものですから、機材自体が2サイクル販売されてい

ないんじゃないかな。あと音も静かになっています。そういったところで4サイクルに変わってきているという状況です。その分重くなっていて、団員の負担は大きくなっているというところはあると思います。それと耐用年数につきましては、ちょっと分からないんですけども、一応目安としては20年で更新するというぐらいのペースで更新しているというところがございます。

以上です。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

町営住宅の未収についてお聞きしたいと思います。少しずつこの未収が増えてきているんじゃないかなという気がするんですけど、現状はどんな感じでしょうか。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

議員言われるように、令和2年、3年、4年というのがちょっと滞っているような結果になっておりますけども、6年度その方4名の方に対して面談等を行って、誓約なりを書いてもらって現在納付をしていただいております。令和7年度については3名の方はほぼ0で、7年度の分は納めてもらって、その残りの分をいくらでもいいので毎月納めてくださいということで、マメに連絡を取って今ちょっと減らしていつている状況ではあります。

以上でございます。

○待永委員

基本的に誓約書は現状というですかね、今現在の家賃は払った上で、プラスアルファでその滞納している分を払っていくという計画をされているんですかね。

○建設課長（安本智樹君）

議員お見込みのとおりでございます。現年度分を口座引き落としにしてくださいということでもらったりしながら、引ける分はずっとその分で3名の方に対しては、0でっておりますので、1の方がなかなか連絡が取れない状況でありますけども、何とか会ってその1の方を納めてもらうように今後事務的に進めていきたいとは思っております。

以上でございます。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

大体母子家庭の方とか、低所得者の方とかというのを優先的に入れるのが町営住宅だというふうにお伺いしたんですけど、やっぱり家賃が溜まっていったらずっと苦しくなると思うし、ある程度人数が決まっているのかなというのを聞いたことがあるんですけども、やっぱり今までどおりの対策じゃなくて、もうちょっと踏み込んだというか、やっぱり会うのが一番なんですけど、なるべく増えないようにとかそういう対策についてはどんなふうにはしていかうと思っておりますか。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

この未収金については、この4名様以外の方に限らず福祉のほうと苦しかったら生活保護とかにも実際繋げたりして、生活保護費の中から家賃を取ったりとかのほうにいて、負担を減らすように導いたりとかですね。係のほうでしていますので、そういった連携をしながら徴収に努めたいと思います。

以上です。

○大鋸委員

実績報告書の73ページの家庭教育学級というのがあるのですが、これはどういった内容を教えてください。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

この家庭教育学級につきましては、社会教育課の中に社会教育指導員さんということで松本先生がいらっしゃいます。その方が大浦ふたばこども園と松濤保育園を訪問して、昨年度のテーマにつきましては、幼児期の経験が子どもの将来に影響ということで、保護者さんの前で講師となって家庭教育学級をするという内容でございます。

以上でございます。

○大鋸委員

別の質問でいいですか。次、実績報告書の69ページ、タブレット1人1台タブレットということで実施されていると思いますが、タブレットを使用する際の故障とか破損とかの場合はどうするかっていうのが、学校のほうでも課題になっていたと思うんですが、そういったことがあったのか実際どうかっていうのと、そういう場合はどういうふうな対応をされるのかという。多分お子さんの不慮のケースと意図的なみたいなそこをされていたと思うんですが、その辺はどうなったかを教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

故障につきましては、結構あっておりまして、今のところ子どもがわざと壊したりという事例はないですけれども、不具合があった場合はその都度業者に連絡を取って修繕で対応をしております。故障の程度によっては、買い替えたほうが安くつく場合もありますので、その場合は新規でちょっと買い替えをしたりして対応をしております。

以上です。

○大鋸委員

ありがとうございます。

その故障の件で、ほかの自治体で結構機種によって、メーカーによって故障が多いパソコンがあるということで、今年度新たに買い替えるときは、全然別の機種を買ったら、だ

いぶん故障がなくなったというケースもあっているみたいだったので、現在使われているのはどこのを、中学校、小学校一緒なのかということも教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

機種は東芝のダイナブックです。小学校も中学校も一緒です。同じ機種です。

○大鋸委員

ありがとうございます。

神戸市のほうでは、中国製のものを使っていて、かなり故障が本当に多くあって、それでセキュリティーの面も踏まえて替えられたということが実際起こっておりましたので、かなりの予算、あつちは市なのでかなり予算は大きい膨大な額だったので、こちらは大丈夫だということで認識しました。

ICT支援員さんで今4名いらっしゃるということで、現状の活動は今までお聞きをしたんですが、何か今後さらにこういうことをするみたいなことが展開としてあるのかどうかお尋ねをしたいと思います。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

一応今後につきましても、現状の配置で行っていきたいと思っております。新たな業務といたしますか、支援員の業務ですけれども、今年度台湾とのオンライン交流を計画しておりますので、その辺の手伝いもしていただければと思っております。

以上です。

○大鋸委員

あと一般質問のほうでもお伝えしたんですが、その機材の使用による体への影響というところで、ICT支援員さんはこのパソコンに限ってはすごくプロだということでしたので、そういったところも踏まえて、今後はしていただけるという認識で大丈夫なんでしょうか。例えば使用方法ですよ。これ使ったら例えば線を繋いでないので、これからの電磁波ってゼロなんです。でも線を繋ぐと400とか500上がるんですよ。その中で子どもたちがずっと使うとそのエネルギーずっと受け続けるので、体に帯電してそれが自律神経失調症の原因になったりとかいうことも起こりえるというのが、今業界では当たり前というか、だからこそ線を外して使うみたいなことがあっているんで、そういったことも踏まえて、パソコンの安全使用ですね、学校における。そういったことも是非ICT支援員さんプロですので、おそらくそういうことも調べていただけるんじゃないかと思っておりますので、そういったことまでもし良かったらしていただければなと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

一応タブレットを使用する際は線を外しておりますので、議員心配されることはあまりないと思います。今後ますます使用頻度が増えてくれば、その辺意識しながら安全教育を進めていきたいと思っております。

以上です。

○山口委員

実績報告書74ページの文化財保護費というところで、民芸保存会育成補助金38万6,000円というのがあるんですけども、これは対象というかどうかいったことに使われているのかまず教えてもらっていいですか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

民芸保存会の育成補助ですけれども、これにつきましては町内で民芸保存をやっているという団体ですね。昨年で言いますと、伊福地区、里地区、竹崎地区が実施されております。その地区に対して実施された人数とかに応じて、補助金を交付しているということでございます。

○山口委員

伊福、竹崎、里地区そこはおそらく実際やられたところへの支援だと思うんですけども、最近あっちこっちで自分の地区の祭りとかをどうやって残すかというので、結構悩まれている声を良く聞くんですよね。実際にこうやって実施はできないけれども、何らかのかたちで例えば資料を整理したいとか、何か残っている動画をちょっとアーカイブしたいとか、そういう声があるんじゃないかなというところもあって、実際お祭りをやるっていうのは本当に限られたかたちでしかできないかもしれないですけども、何らかの資料として残していくという方向について今後何らかの検討をいただけないかなと思うんですけど、そういったところはどうか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えします。

先ほど山口議員が言われました映像として残していくことに対してもこの民芸保存会育成補助というのとはまた別の補助金で民芸保存の補助金があります。そちらのほうの補助金を使って、実際浮立をビデオで撮って保存している地区もあります。それとすいません。先ほどの答弁の中で、令和6年度の民芸保存会の育成補助金の中の実施地区が伊福、里、竹崎と申したとですけども、道越地区も昨年実施されているそうです。すいません。訂正いたします。

○森田委員

実績報告書の71ページの上のほうですけど、学校施設整備改修事業として1,935万8,000円とありますが、具体的にどこをされたのか教えてもらってもいいですか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

まず、大浦小学校の屋内運動場の天井、鉄骨、塗装改修工事ですけど、これが大浦小学校の体育館の天井の鉄骨部分の塗装が剥げて落ちてきているということで、以前議員さん見に来てもらったと思いますけど、その部分の改修工事でございます。それと多良小学校の普通教室と屋内運動場の防水改修工事ということで、これにつきましては普通教室ですので、比較的新しいほうの校舎ですねと体育館の屋根のほうが雨漏りしているということで、改修工事を行っております。

以上です。

○森田委員

以前ですね、学校のトイレは結構早くに校舎が立ったのもあって、洋式よりも和式が多いと言われてたんですが、それを工事をやっているという話を聞いたと思うんですが、その工事はどこに記載されているか分かりますか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

トイレの洋式化ですけども、令和7年度から令和8年度にかけて計画的に行うようにしておりますので、この6年度の実績には出てきておりません。

以上です。

○山口委員

実績報告書の76ページに学童駅伝大会、新春マラソン大会、町内駅伝大会というのが、マラソン大会があるんですけども、いろんな年代の人がこうやって駅伝をしたり、マラソンをしたりするというのは非常に町としても大事なことかなと思うんですが、いかんせん出場するチームが減ってきたりとか、マラソン大会も参加者が少なくなってきたりして、ちょっとこのままの状態でやり続けるのがどうかなというような懸念があるかと思うんですけども、このあたり例えば今後どういうふうに大会を盛り上げるというかされていくのか、役場の職員が120人ぐらいいらっしゃるんで、皆で出たらいいかなと思うんですけど、それはちょっと冗談として、今後どういう感じかなと今のお考えを教えてください。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

まず、学童駅伝につきましては、実際11月の第2土曜日に毎年実施しております。今年度についてもちょっと参加するチームに尋ねたところ、だいぶ参加チームが昨年よりも減っております。これでちょっとどうしようかということで今上司と相談をして検討をしている段階でございます。新春マラソンについては、令和6年度から毎年1月4日に開催していたのを1月第2土曜日に実施するように日にちの変更をしております。これでだいぶ

ん人間のほうも伸びるかなと考えていたんですけど、昨年よりもちょっと下がったような感じで参加が減っております。これについてはちょっとまだ周知のほうで、新春マラソンは1月4日というのが皆さん頭の中に入って、11日ということが周知ができていなかったのかなということで、今年2年目になるとですけれども、2年目はしっかり周知等もやっていきたいと思っております。最後に町内駅伝につきましても、去年は7チームということでちょっと昔からしたらだいぶ寂しい状況でございます。これについても今後やはり9区間あって、なかなか9人揃えるというのが厳しいという意見もありましたので、うちの内部のほうではもうコースのほうを少し変更して、例えば参加人数が9人じゃなくて、もっと少ない人数でできるようなかたちで、コンパクトな大会にできないかということスポーツ推進員さんたちと含めて今検討している段階でございます。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

この大会は、1回中止すればなかなか復活するのは厳しいんですよ。だから私は極力参加人数を増やすようなかたちで工夫はしてみらんねというふうなことで今担当課には話しております。しかし、今度の学童駅伝大会は11月の第2土曜日かなというふうなことだったもんですから、もうますます、去年で8チーム男女合わせて8ばってん、今年は半分でなかぐらいになっかもしれないやっつけたけんが、そこら辺じゃあもうなかけん止むつてすれば、次思い立つときなかなかしーえんばいと。ここら辺ももう少し検討して、極端に言えば町外にも話ばしてみてもどがんねということで、話はしよつとですけど、そういうところからも参加があれば幸い太良町のPRにも繋がっしということで話はしよばつてんが、どういうふうな状況になるか、今ちょっと分かりません。1回止めてしまえばもうだめですから、そういったことで検討していただいております。

○山口委員

町内だけで難しいのであれば町外も含めて検討をされるということで、理解をしました。新春マラソン大会については、マラソン大会の人気があるところは本当に何万人とか来られるケースもあつたりすると思うので、考え次第かなと思うんですが、基本的に公式の記録っていうのが、例えばフルマラソンの40数キロという公式記録、ハーフマラソンの20数キロという公式記録、その公式の記録が取れる大会であればプロの走り屋さんとか、そういうのを求めている人が参加する意図とか、動機にも繋がりがやすくなるので、今のところ10キロとかいう感じかもしれないですけども、例えば20キロのハーフで新春マラソン大会で公式の記録を発行できるとか、もしかするとそっちのほうで何かしらのそういうプロのランナーというのはちょっとあれかもしれないですけども、今までとはちょっと違うようなタイプの方も来ていただける要素になるのかなと思うので、何かしらの方法で検討いただければなと思います。

○社会教育課長（西田一夫君）

公式記録を出すとなるとかなりの距離を測るためにピシャっとしなきゃいけないので、今後予算的なものとかそういったとも検討しながら今後検討していきたいと思っています。

○森田委員

山口君に関連ですけど、うちの嫁さんもマラソンするけんあれとですけど、友達がいっぱいおって、その今年の場合はちょうどほかの地区のマラソン大会と重なったということで、結構そっちのほうに流れていったという話も聞いたんですよね。そいで太良っていうのはものすごく景色がいいから来たいというのもあるんですけど、参加料よそはもっと高額な参加料を払って走るみたいなんですけど、太良は少ないけど、いろいろお土産みたいなのも少ないからといってちょっと足踏みされているような方が多くなって聞いたんですが、その辺を参加料はもうちょっと高くてもいいからそういうが何か太良の産物みたいなのをもらえないかという話がちょくちょく聞いたんですよ。是非良ければ検討してもらいたいな思っ。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

参加料につきましては町内の小中学生については200円、町外の小中学生が400円、一般の方は500円ということで多分県内でも1番安い大会だと思っております。それで参加者の方には記念のタオルを配布しています。あと毎年旅館組合のほうにお願いして蟹汁の配布をしているところでございます。今後ですけれども、参加料を上げてという話もありますけれども、そこら辺はまた参加料と見合った商品というのは今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○森田委員

これを機会に例えば太良の産物をお土産にやるとしたら、太良の宣伝にもなると思うんですよね。走る人はもうちょっと参加料が高くてもいいからという話を聞くんですよね。だからその辺も安いからいいんじゃないかと、高くても来たから良かったというような、そういうふうになればなと思っです。是非良ければ検討してください。

○決算審査副委員長（待永るい子君）

道路のことで1つだけお伺いをしたいんですけど、大々的に舗装するんじゃなくて、部分的に補修するというシステムがありますよね。町内には。全体的にするんじゃなくて、穴がすごく開いているとか。それに亀裂が入ったところが意外と多いんですよね。今のうちに早く手当をしてればもうちょっと大丈夫かなという延命処置じゃないですけど、そういうのを感じるんですけど、その当事者に言ったら、そんならいいねというてからいっちゃよかったとですけど、そんならいいのときにすつとが、予防やなかかなと思っです。

だからそれに関してはどういうふうを考えられますか。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

議員が言われるそのヒビが入ってからという対象が、穴が開けばレミーファルトといった合材の簡易的な分で補修ができるんですけども、ヒビが入ったときには融剤みたいな特殊なものを流し込まないとできないので、そういうのを維持のほうですというのがちょっと難しいのかなと。今維持補修で年3回ほどポットホール補修と道路のパトロールまで含めて、業者のほうに委託をしております。その中で毎月の日報で上がってきた分に対して、補修をお願いしたり、それがちょっと最近結構多くて現場のほうを追いつかない状況でありますけども、そっちのほうで塗装補修合材のほうで穴が開いたときに補修をするという、今のところはそういう方法でやってはいますけども。

○副議長（川下武則君）

関連ばってん、実は舗装業者さんにあそこもして、ここもしてというお願いばしたら、ある程度量が、場所が固まらんぎにゃ自分たちがちょこちょこつとするとにわざわざ取りに行って採算が合わんとか、いろんなそういうことを言われるとばってんが、そこら辺はもうちょっと柔軟にそういうのもできるように、単価を少し上げてあげるとかそういうところはできんですか。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

うちも積算するときには一番小規模の分で設計をしております。経費の分も通常の諸経費を組んで現場の対応ができるように組んでいますけども、ただプラントのほうに取りに行くのが確かに1立米だったり、少しでは採算が取れないということですけども、積算上ではうちも小規模のほうで計算をしておりますので、そっちのほうで業者のほうも努力をしていただければなとは思っています。

以上です。

○副議長（川下武則君）

どうしても取りに行くと、穴を埋めても4～5か所ぐらい埋めても結局半日ぐらいかかっても、今度は昼からする仕事が結局ないとかそういうことを言われるけん、結局ちょこつとした仕事でもやっぱり1日分の日当はいるとですもんねて言われたら、無理してお願いができんとかですよ。そういう部分があるもんやっけんが、そこら辺を今言いしゃごと小規模の積算で出しはしよつとでしようけど、そこら辺をもうちょっと業者さんとうまいとこ話をして、ちょっと単価の設定をしてもらうぎ助かります。どうでしょうか。

○建設課長（安本智樹君）

今後検討はしたいとは思いますが、根拠上、積算上はやっぱり小規模しかないので、

そこら辺を今後検討してはみたいとは思いますが。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れ替えのため暫時休憩いたします。

午後 2 時 15分 休憩

午後 2 時 25分 再開

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

お揃いのようなので、休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

災害復旧費、公債費、予備費について

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

次に、災害復旧費から歳出の最後の予備費まで、決算書の 219 ページから 224 ページまで、行政実績報告書では 78 ページから 79 ページまでを審議します。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いします。

○建設課長（安本智樹君）

《災害復旧費の行政実績の概要説明》

○財政課長（西村芳幸君）

《公債費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑の方ありませんでしょうか。

○山口委員

実績報告書の 79 ページ、公債費のところなんですけど、これ実質公債費率が 6.5 パーセントということで、順調に上がってきているような状態で、令和 7 年度、8 年度、今後この比率というのは同じようなペースで上がり続けるのか、それともある程度どこかで頭打つようなものなのか、その見通しについて教えてください。

○財政課長（西村芳幸君）

議員御案内のとおり、ここ数年0.5パーセントずつ上昇しております。令和6年度6.5パーセントになった要因としましては、人件費、それと物件費の上昇に伴うものでございます。今後については、人件費については会計年度。すいません。勘違いしておりました。実質公債費率の上昇の要因は交付税の措置の高い公債費、例えば臨時財政対策債とか辺地対策事業債、それらについては非常に交付税措置の高い起債でございまして、そういったものの償還がだいぶ終わってその分の借入額が少なくなってきた、そういうことが原因でここが上がっております。今後についての臨時財政対策債については、7年度から発行なしになっておりますので、当然交付税措置の低い起債の償還比率が増えていきますので、この実質公債費率については、若干上がっていくのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○山口委員

その臨財債といったそういう交付税措置がある、この借り入れというのがしにくくなるということで、急激に変化するようなことはないけれども、ジワジワ負担は上がっていくというような理解でいいですか。

○財政課長（西村芳幸君）

臨時財政対策債については、6年度発行なしとなって、今後についてはどうなるかはちょっと今のところは未定でございます。他の辺地対策事業債とか、うちがよく借りるのは、過疎対策事業債、辺地は80パーセントの交付税措置、過疎対策事業債は70パーセントの交付税措置、残りの実質3割、2割町の負担でいいということで、そういった交付税措置の高い起債を有効に活用しながら財政運営を行っていきたいと思っております。

以上です。

○山口委員

最後に1つなんですけど、その交付税措置が高い辺地債とか過疎債とかそういうものはできるだけ使われるということなんですけど、例えばそういうものを使えない事業で、これは結構お金がかかりそうだなみたいなのが今の段階で見えてれば教えてほしいというか。特になければ別がないよということで。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

例えばどういう事業で。事業名は言うたほうが答えやすくて思うですよ。

○財政課長（西村芳幸君）

今後学校関係の空調設備設置等とかそういった大きな事業がございまして。そちらについては、交付税措置は落ちるんですけど、学校教育施設整備事業債というのを活用してですね。とにかく何も借りないよりも絶対財政的にはよろしいんですね。そういった起債を極力活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（川下武則君）

ついでの話になつとですけど、実は道越港内の大浦漁港から真下のほうに……実は漁師さんたちで前々からかなり壊れて船をつけるところが、かなり傷んどつとは辻君たちも見とろうて思うとぼってん、分かつてすよね。ずーっと大浦漁協から真正面から川繁の下まで階段から何からあっちこっち崩れたり、壊れたりして。この前も実は大浦漁協から約100メートルぐらい行ったところが、少し陥没というかしてそこも舗装をちょこっとだけやり替えたとぼってんが、そい一昨年というかそういう感じで非常に傷んどつとですけど、実は後継者がおらんけんが、自分たちはもうどうせ漁師も減っていくけんがていうことで、そのままほたらかしてみたいになつととぼってんが、そこら辺を何とか町のほうで利用者さんの負担ももちろん今までも4パーセントいる分かなて思つととですけど、そいも払いきらんごたつ感じですよ。そこらへん何かこう起債を使ってできる事例はないかなて考えよつとですけど。そこらへんはいかがですか。

○財政課長（西村芳幸君）

臨港道路ですね。大浦支所からその間については過疎債を活用して、事業を行いたいと考えています。その他漁港施設の階段の補修とかそういった維持補修については原則起債はできませんので、そこはもう一般財源からの対応になると考えております。

○坂口委員

そぎゃんしたとき、上は道路やっけん、陥没しておかしくなってくる。そいけん、階段もさ、階段ていうて借らんで、金はもうちょっと余分に借りてき。よう知らんとよ。分からんで言いよつとやっけんが。例えばそこまでぐらい含めて借ってね、そがんとに使えばどぎゃんかなて思うとぼってん。道路のあいにしてですよ。財政課長、そぎゃんとは使われんのかな。そぎゃんやって余分には借りられんとかにや。

○財政課長（西村芳幸君）

国の資金になりますので、財政監査とかございます。非常に厳しい監査がございますので、そういったことはできません。

○坂口委員

分かりました。そんないそれはそいとして、道路にある程度余裕持たせてピシャつとしてつくって、あとは県か港湾の補助あたりで階段ぐらいはでくつとやなかかなと思うとですけど町長。

○町長（永淵孝幸君）

それも誤魔化しですので、できません。ていうとはやはり道路として、当たり前道路して設計して、その階段まで含めて道路の中に放り込んだていうことはでけんけんですよ。そんときその階段がそがんだした金じゃなかぎにやですね。そりゃ町費ば付けてでん

よかかもしれんばってんが、もう今財政課長が言うごと、起債のごたつとはピシャつとした精査がありますので、誤魔化しはできません。

○坂口委員

すいません。誤魔化しはやってはだめです。いやいやそい冗談じゃなくしてそいけん階段はさ、例えば県の補助とか港湾のあいの補助とか、例えば町がもう後継者がおらんとなら階段ばざつと作ればよかったいね。考えようによっちゃよ。後継者がおらんで言うぎ、自分たちの負担出しきらんていうとならさ。例えば100万円掛かかつとば50万円で作ってきて、鉄骨のパパってした階段でもよかですか。そいけんいろんな方法あるわけやっけんさ。そこんにきは階段のあんまい金掛からんごと、後継者のおらんとこれむちゃくちや金は使ったっちゃどぎゃんもされんじゃなかね。ということですので、よろしく。

○町長（永淵孝幸君）

その階段は地元の漁協あたりと話をして、道路を整備するとき合わせて工事できればそこで少し安くあがっわけやっけんが、そういうところは地元のほうと話をしながら、そりゃ階段のほうは、うちの一般財源のほうで対応せにゃいかんですけど、そういったことで検討はしていきたいと思っています。そりゃ地元と協議した上でね。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

質疑がないので、質疑を終了したいと思います。

審査の途中でございますけれども、本日はこれをもちまして、延会したいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会いたします。第3日目の明日も、9時30分から再開いたします。よろしく願いいたします。どうもお疲れさまでした。

午後2時38分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 竹 下 泰 信